

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営委員会（第49回）議事要旨

1 日 時 平成29年3月21日（火）15:00 ～ 17:00

2 場 所 学術総合センター 1112 会議室

3 出席者 新井、ビール、池田、大沢、金子、高橋、武市、舘、土屋、東福寺、永田、二宮、藤垣、山本、吉川の各運営委員
（石井、大竹、川嶋、酒井、田中、新田の各運営委員は委任状提出）
福田機構長、岡本理事、森理事、小笠原監事、柴監事、手島審議役、渡部管理部長、小山調査役、中嶋調査役、鎌塚評価事業部長 ほか機構関係者

4 運営委員会（第48回）議事要旨について

平成28年12月21日に開催された運営委員会（第48回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）平成29事業年度計画（案）について

平成29事業年度計画（案）について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。なお、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

（○：運営委員 ●：事務局、以下同）

○ 法人名称が「大学改革支援・学位授与機構」となったが、中期計画の中で大学の改革支援の機能に対応する部分はあるか。

● 法的には旧2法人の業務を引き継いでいる。それぞれの業務の質の向上を図り、大学等の教育研究活動面と経営面の改革を支援するため法人統合による効果を発揮するということが、中期目標に記載されている。平成29年度の外部検証で業務についての見直し等を行った上で、次期中期目標期間において、旧2法人がもつノウハウを具体的にどのように生かしていくかが大きな課題と考えている。

○ 今の中期計画に記載していなくても取組を進めていただきたい。

● 法人統合効果の発揮にかかる実施計画を策定した。大学等への助言機能を発揮するためのシンポジウムを開催するほか、調査研究の充実等を図っていきたい。

（2）平成29年度機構内予算について

平成29年度機構内予算について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。主な意見は以下のとおり。

○ National Information Center（N I C）とはどのようなものか。大学ポータルや国際連

携との関係はどのようになるか。

- 現在のところ、大学ポートレートとは役割及び目的が異なるため直接の関係はない。NICとは、学習歴の認証を行うための情報を提供するための組織として位置づけられる。国内で収集した情報を海外に発信したり、あるいは海外の情報を国内に提供したりするため、現在実施している質保証連携における調査研究の国内外への発信と関連する部分がある。

(3) 規則等の改正について

平成 29 年 4 月からの施行を予定している機構規則等の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。主な意見は以下のとおり。

- コンプライアンスに関連して、機構では、人に関する研究についての倫理委員会が設置されていないと聞いている。教育統計等の人に関する研究も今後増えていくかと思うが、研究倫理の扱いについて審査をする委員会がないこと理由はあるか。
- 理由はなく、委員会設置の準備が整っていない状況であると理解している。研究倫理上の問題として委員会の必要性は認識しており、準備を進めている。なお、学位授与事業の学習成果や論文の審査等では、研究倫理に対する配慮を求めている。

(4) 各種委員会委員等の選考について

①学位審査会審査委員等

学位審査会審査委員及び専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、学位審査会審査委員については、評議員会に諮ることとされた。

②各認証評価委員会委員等

大学・法科大学院の各認証評価委員会委員及び大学・高等専門学校・法科大学院の各認証評価委員会専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、各認証評価委員会委員については、評議員会に諮ることとされた。

③国立大学教育研究評価委員会専門委員

国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、①、②及び③の各種委員会委員等の選考について、今後、欠員補充などの必要が生じた場合は、その選考を従来と同様に会長に一任することとされた。

(5) 教員の選考について

特任教員、客員教員候補者の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

(6) 研究開発部長の選考について

研究開発部長の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

《報告事項》

(1) 国立大学施設支援センターの事業について

平成 28 年度国立大学施設支援センターの事業の状況について報告があった。主な意見は以下

のとおり。

- 病院改革について、例えば画像診断の方法やカルテの書き方等、現在は各大学病院がまちまちなやり方をしている。システムチックに同じものを導入するなどの統一化を通じて、現在の厳しい大学病院の経営が改善ができると良いが、そのような話はあるか。
- 電子カルテについて、国立大学施設支援センター審議委員会からも意見をいただいている。調達等を共通化できないか、各国立大学病院も問題意識を持っている。機構としてどのような手助けができるかを検討し、病院長会議や事務部長会議と連携していきたい。
- 国立大学法人の財務等に関する勉強会について、事例集をまとめたとのことだが、これは公開しているのか、それとも説明会等で配付するものなのか。
- まだアイデア段階のものが含まれているため、社会に対して広く公表することには少し検討を要すると考えている。国立大学法人には情報共有を図っている。
- 大学改革支援の観点は非常に重要である。大学病院は厳しい状況にあり、様々なところで検討が行われているが、予算配分額等の基礎的な情報が整理されていない。機構のこうした活動を、単に勉強会としてでなく、機構の本格的な活動として位置づけ、計画的に取り組んでいただきたい。
- 統合による新たな調査研究の可能性を考え、客員教員を採用することとなった。事業で扱われるデータとの関連も含め、これから調査研究を進めていく準備をしている。
- 客員でなく、フルタイムの教員の配置も検討していただきたい。

(2) 学位授与事業について

平成 28 年度学位授与事業の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 学士の学位授与申請者数が、少しずつではあるが年々減っている理由は何か。
- 一つの要因として、高等専門学校の特攻科等における入学定員が減り、それに伴って卒業者数も減っていることが影響していると考えられる。

(3) 評価事業について

平成 28 年度評価事業の状況について報告があった。

(4) 質保証連携について

平成 28 年度質保証連携の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 大学ポートレートについて、若い世代への対応としてスマートフォンで見やすくする取組は重要。また、ステークホルダー・ボードの意見のとおりに、偏差値以外の軸を探している受験生や保護者の意見は非常に大事なものである。大学入試改革の取組が行われる中、各大学の情報公開を進め、様々な大学の情報を受験生や保護者が見て大学を選択できることが改革成功の鍵を握ると考えている。大学ポートレートから発信する情報の充実と、それを使いやすくする工夫をこれからも続けていただきたい。
- 大学ポートレートについて、API は公開するのか。

- 学校基本調査と同様のデータを提供している部分については、既にAPIは公開しており、ダウンロードが可能であるが、それ以外の部分については十分ではない部分がある。大学間で共有する情報について、団体別や地域別などの範囲を制御するのが困難であること、また、日本私立学校振興・共済事業団ではまだ提供の準備がないという状況であり、対象を国公立大学に限らざるを得ないことが難しい点である。

モバイル対応については、本格的なレイアウトの変更等ではなく、現在公表しているものを基にモバイル対応にするという、簡易な対応を2週間ほど前から行っており、アクセス数が増えると予想している。大学ポータルサイトについては、大学での調査等に対して手間を軽減することも目的の一つであったが、実際にはあまり進んでいない。各大学の負担軽減やデータの活用について、今後取組を進めていきたい。

- 大学情報分析ツールについて、使い方のマニュアルや事例集の配付、研修等を行う予定はあるか。
 - ツールとマニュアルをセットで配布している。まずは配布して意見を集め、研修等で実際に使ってもらえるなどの対応については次年度以降に検討したい。
- 現在機構が提供しようとしているシステムを、今後どのように継続的に利用していくかということは、一つの検討課題である。具体的には、利用権を得ているBIツールを今後継続的に使用するかについて公開し、使い勝手について意見を集める必要がある。また、研究開発部では、EUで実施しているU-マルチランクのようなツールの開発に取り組んでいる。各大学を多様な指標で比較するもので、今年度中に国立大学法人を対象に配布を予定している。

(5) 大学改革支援・学位授与機構シンポジウムの実施について

平成29年3月10日（金）に開催した大学改革支援・学位授与機構シンポジウムについて報告があった。

6 その他

今回の運営委員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上